

令和6年度静岡大学自己点検・評価報告書

令和6年11月26日

評価会議

令和6年度自己点検評価について

令和6年度の自己点検評価は、「静岡大学における内部質保証に関する方針」及び「静岡大学自己点検・評価に関する実施要項」に基づき実施した。

各推進責任者の下で行われた自己点検・評価結果及びその結果に基づく改善案は、以下のとおりである。これらの結果及び改善案を踏まえ、評価会議は、別表『令和6年度静岡大学自己点検・評価結果に基づく改善案』のとおり取りまとめたところである。今後、統括責任者である学長にこの改善案を報告し、統括責任者が決定する改善策に基づき改善を図ることとする。

1. 教育・教職課程

全学教育基盤機構会議において、「静岡大学における教育の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 教育課程の実施に関する事項
- (4) 成績評価に関する事項
- (5) 教育の質保証のための組織体制に関する事項
- (6) その他自己点検・評価が必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙1の「1. 教育」のとおりであり、改善事項はなかった。

2. 施設設備

I. 施設・環境マネジメント委員会において、「静岡大学における施設管理運営の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 施設の整備状況
- (2) 施設の安全性状況
- (3) 施設の管理運営状況
- (4) 上記のほか、必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙2のとおりであった。この結果を踏まえ、施設・環境マネジメント委員会は、別紙2の別表の改善案を作成した。

Ⅱ. 情報戦略委員会において、「静岡大学における情報基盤の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「３．自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 情報基盤設備等の整備状況
- (2) 教育への活用状況
- (3) 情報セキュリティの状況
- (4) 上記のほか、必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙３のとおりであり、改善事項はなかった。

Ⅲ. 附属図書館委員会において、「静岡大学附属図書館運営の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「３．自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 学術情報（資料）の整備状況
- (2) 図書館の利用状況
- (3) 図書館の施設・設備の整備状況
- (4) 図書館に対する満足度の状況
- (5) 上記のほか、必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙４のとおりであり、改善事項はなかった。

３. 学生支援

全学教育基盤機構会議において、「静岡大学における教育の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「３．自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 学生生活支援に関する事項
- (2) 学生相談に関する事項
- (3) 障害学生支援に関する事項
- (4) 就職及びキャリアサポートに関する事項
- (5) その他自己点検・評価が必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙１の「２．学生支援」のとおりであり、改善事項はなかった。

４. 学生受入

全学教育基盤機構会議において、「静岡大学における教育の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「３．自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点

検・評価を実施した。

- (1) 入学者選抜の実施に関する事項
- (2) 志願者、合格者及び入学者に関する事項
- (3) 入試企画及び広報に関する事項
- (4) 入学試験問題作成に関する事項
- (5) 入試情報処理に関する事項
- (6) その他自己点検・評価が必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙１の「３．入学者選抜」のとおりであった。この結果を踏まえ、全学教育基盤機構会議は、別紙１の別表の改善案を作成した。

5. 留学生の受入・支援

国際連携推進機構会議において、「静岡大学における留学生受入及び留学支援等の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「３．自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 留学生の受入及び海外派遣の状況
- (2) 留学生に対する修学支援の状況
- (3) 留学生に対する生活支援の状況
- (4) 留学生に対する経済的支援の状況
- (5) 上記のほか、必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙５のとおりであり、改善事項はなかった。

令和6年度静岡大学自己点検・評価結果に基づく改善案

No.	改善事項	改善計画	実施時期	推進責任者
1	大学院入試の入試事故の再発防止	大学院教務・入試委員会において、各部局で定めている入試ミス再発防止策を実施しているか確認し、必要に応じて更新・周知を行う。また、入試ミスが発生することのないよう、令和6年9月に各部局に注意喚起を行った。今後も継続して注意喚起を行う。	令和6年度	全学教育基盤機構長
2	入学定員及び収容定員の充足率の適正化	大学院教務・入試委員会において各部局の入学定員及び収容定員充足率を確認する。また、大学評価の各評価区分における超過・充足率の基準を満たすため、入学定員充足率及び収容定員超過・充足率が「1.1倍以下、1.0倍以上」となるよう、令和6年10月に各部局に注意喚起を行った。今後も継続して注意喚起を行う。	令和6年度	全学教育基盤機構長
3	静岡キャンパスの共通教育エリア及び教育学部エリアの再整備計画の推進	静岡キャンパスの再整備として、最も老朽化が進んでいる共通教育エリアと教育学部エリアについて、戦略的なスペースマネジメントによる既存保有施設の有効活用を念頭に、該当施設の関係部署と協議の上で、再整備計画の見直しを行う。	令和7年3月	施設・環境マネジメント委員長

令和 6 年 11 月 7 日

令和 6 年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 二又 裕之 殿

推進責任者

全学教育基盤機構長

塩 尻 信 義

令和 6 年 11 月 7 日開催の全学教育基盤機構会議において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学における教育等の内部質保証に関する自己点検・評価要項の 3. 自己点検・評価の項目において定める事項について自己点検・評価を実施し、また、その結果に基づく改善案を作成したので、次のとおり報告する。

1. 教育

教育については、全学教育基盤機構を構成する全学教育内部質保証委員会及び大学院教務・入試委員会において、自己点検・評価を実施したところ、改善事項は無いことを確認した。

審議経緯

令和 6 年 10 月 4 日～令和 6 年 10 月 10 日 メール審議 第 6 回全学教育内部質保証委員会

令和 6 年 9 月 19 日～令和 6 年 9 月 24 日 メール審議 第 7 回大学院教務・入試委員会

2. 学生支援

学生支援については、全学教育基盤機構を構成する学内共同教育研究施設等の 1 つである学生支援センターに置かれた全学キャリアサポート委員会、学生相談委員会、全学学生委員会、障害学生支援委員会において、自己点検・評価を実施したところ、改善事項は無いことを確認した。

審議経緯

令和 6 年 9 月 20 日～令和 6 年 9 月 27 日メール審議 第 3 回障害学生支援委員会
 令和 6 年 9 月 20 日～令和 6 年 9 月 27 日メール審議 第 4 回全学学生委員会
 令和 6 年 9 月 20 日～令和 6 年 9 月 27 日メール審議 第 2 回学生相談委員会
 令和 6 年 9 月 20 日～令和 6 年 9 月 27 日メール審議 第 2 回全学キャリアサポート委員会

3. 入学者選抜

入学者選抜については、全学教育基盤機構を構成する全学入試委員会及び大学院教務・入試委員会において、自己点検・評価を行った。

全学入試委員会において静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表における基準と観点及び静岡大学における教育等の内部質保証に関する自己点検・評価要項の 3. 自己点検・評価の項目及び担当をもとに、令和 5 年度から令和 6 年度に部局ごとに実施した入学者選抜の実施状況を確認し、学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証する取り組みを行った。

別表・領域 5・項目 1「学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること」および項目 2「学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること」については、アドミッション・ポリシーを各学部が必要に応じて随時ブラッシュアップしており、全学的なアドミッション・ポリシーの見直し及び受入方法・実施体制の改善については高等学校の新学習指導要領（平成 30 年告示）に基づく最初の入学者選抜である令和 7 年度入学者選抜以降の状況を注視して検討することになるため、令和 6 年度中に対応する特段の改善策はない。項目 3「学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること」については、令和 5 年度の自己点検・評価において検討した入学者選抜研究部会報告書の活用促進と分析方法の共通化について現時点で可能な改善策を実施しており、さらなる改善策が必要であるか否かは各学部による報告書の作成状況や利用状況を今後の数年間注視してからの判断となるため、令和 6 年度中に対応する特段の改善策はない。項目 4「実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと」については、令和 6 年度入学者選抜では該当する状況にはなっておらず、今後の入学者選抜において該当することが懸念される状況にもなっていないため、今年度に対応する特段の改善策はない。以上のことから、領域 5 の 4 つの項目については、令和 6 年度における改善策は無いと報告する。

別表・領域 5 の「学生の受入が適切に実施されていること」及び教育等の自己点検・評価要項の「3. 自己点検・評価の項目及び担当【C 入学者選抜】」は、大学院入試においても同様に実施することとされており、大学院教務・入試委員会において令和 6 年度も当該項目に沿って確認したところ、入試ミスが発生したことを確認した。再発防

止策を当該部局で定めているため、次回以降の入試において、再発防止策を確実に実施されるよう依頼し、その実施状況を次年度の本委員会において確認することとする。また、他部局においても同様の入試ミスが発生しないよう周知・依頼をした。

別表 領域5の「実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること」について、大学院教務・入試委員会にて大学評価の各評価等区分における超過・充足率の基準等について確認を行い、今年度も概ね基準を満たしているが、今後も継続して各基準を満たすため、各年度の入学定員充足率及び収容定員超過・充足率が「1.1倍以下、1.0倍以上」となるよう各部局に周知した。

これらを踏まえ、自己点検・評価の結果に基づく改善事項及び対応計画を別紙1のとおり作成した。

審議経緯

令和6年10月25日 第5回全学入試委員会

令和6年9月19日～令和6年9月24日メール審議 第7回大学院教務・入試委員会

別表 1

令和 6 年度 自己点検・評価の結果に基づく改善案

改 善 事 項	対 応 計 画	実施時期
大学院入試の入試事故の再発防止 【大学院教務・入試委員会】	大学院教務・入試委員会において、各部局で定めている入試ミス再発防止策を実施しているか確認し、必要に応じて更新・周知を行う。また、入試ミスが発生することのないよう注意喚起を行う。	令和 6 年度
入学定員及び収容定員の充足率の適正化【大学院教務・入試委員会】	大学院教務・入試委員会において各部局の入学定員及び収容定員充足率を確認する。また、大学評価の各評価区分における超過・充足率の基準を満たすため、入学定員充足率及び収容定員超過・充足率が「1.1倍以下、1.0倍以上」となるよう注意喚起を行う。	令和 6 年度

令和 6 年 1 0 月 2 4 日

令和 6 年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 二又 裕之 殿

推進責任者

施設・環境マネジメント委員会

委員長 佐藤 哲康

令和 6 年 1 0 月 1 6 日開催の施設・環境マネジメント委員会において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学における施設管理運営の内部質保証に関する自己点検・評価要項の 3. 自己点検・評価の項目において定める事項について自己点検・評価を実施し、また、その結果に基づく改善案を作成したので、次のとおり報告する。

自己点検・評価の結果、静岡キャンパスの課題解決へ向けた共通教育エリア及び教育学部エリアの再整備の推進については、キャンパスマスタープランにおいて、第 4 期中期計画期間における優先的課題と位置づけ、早期に実現に向けた整備計画の検討が最重要であり、改善を要することを確認した。このため、自己点検・評価の結果に基づく改善事項及び対応計画を別表 1 のとおり作成した。

別表 1

令和 6 年度 自己点検・評価の結果に基づく改善案

改 善 事 項	対 応 計 画	実施時期
静岡キャンパスの共通教育エリア及び教育学部エリアの再整備計画の推進	静岡キャンパスの再整備として、最も老朽化が進んでいる共通教育エリアと教育学部エリアについて、戦略的なスペースマネジメントにより、既存保有施設の有効活用を念頭として、再整備計画を見直し再度提案する。	令和 7 年 3 月

令和6年11月1日

令和6年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 二又 裕之 殿

推進責任者

情報基盤機構長

川 田 善 正

令和6年10月24日から10月31日までメール審議にて開催の情報戦略委員会において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学における情報基盤の内部質保証に関する自己点検・評価要項の3. 自己点検・評価の項目において定める事項について自己点検・評価を実施したので、この旨報告する。

①令和6年度における第三者評価として、認証審査機関である日本環境認証機構（JACO）によるISMS（ISO/IEC2700-1）及びSMS（ISO/IEC20000）の審査においては、修正及び是正措置を要求する事項はなかった。

②令和5年度学びの実態調査では、設問コードC112「あなたは、本学の設備や学生支援制度にどの程度満足していますかーインターネットの使いやすさ」において、「不満」及び「とても不満」の回答割合が高く、アンケートでもWi-Fi設備の改善要望が多数あり、インターネット環境、Wi-Fi環境において改善を要することを確認した。これについては、令和6年3月の情報基盤システム更新において、通信流量の多い6棟の棟スイッチを10Gbpsに更改し、学内ネットワーク上流における情報通信環境の改善を完了している。今後、予算状況を勘案しつつ、棟スイッチ配下の未更改のフロアスイッチ、無線アクセスポイントの更改により、更なる情報通信環境の改善を図る。

令和 6 年 1 0 月 2 1 日

令和 6 年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 二又 裕之 殿

推進責任者

附属図書館委員会委員長

河合 真吾

令和 6 年 1 0 月 1 1 日～1 0 月 1 8 日開催の附属図書館委員会において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学附属図書館運営の内部質保証に関する自己点検・評価要項の 3. 自己点検・評価の項目において定める事項について自己点検・評価を実施したところ、改善事項は無いことを確認したのでこの旨報告する。

令和 6 年 1 1 月 6 日

令和 6 年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 二又 裕之 殿

推進責任者

国際連携推進機構長

近 藤 真

令和 6 年 1 1 月 1 日開催の国際連携推進機構会議において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学における留学生受入及び留学支援等の内部質保証に関する自己点検・評価要項の 3. 自己点検・評価の項目に定める事項について、自己点検・評価を実施したところ、改善事項は無いことを確認したのでこの旨報告する。